

## 採択事業の概要

今年度の概要については以下のとおり。

事業名	事業主体	事業概要
五島内空きびんリユース・ネットワークづくり	特定非営利活動法人 ユーアイ自立支援の 会 (鹿児島県奄美市)	離島内又は離島間におけるびんのリユースシステムを、地元住民や地域の特産品である焼酎のメーカーとも連携しつつ構築する。 ・地元住民と連携し、集落内の公民館を活用しながら、びんの回収の仕組みを構築 ・島間を結ぶ町営フェリーとも空きびんの輸送等で連携し、事業性や採算性等について実証
逗子湘南アップサイクルプロジェクト ～ 3 R meets Creative power～	特定非営利活動法人 Good Day (東京都中央区)	湘南逗子地域における環境問題について、音楽や芸術を通じて市民の身近な問題として浸透する取組を実施する。 ・地元ライブハウスと連携した海岸清掃活動 ・海の家で利用できるリユースカップの導入 ・美術大学との連携による廃棄されるヨットの帆等を利用したバッグ制作・販売の実証
広がれ！小瀬エコスタジアムプロジェクト	特定非営利活動法人 スペースふう (山梨県南巨摩郡富士川町)	Jリーグのクラブチームと連携し、ごみが発生しないスタジアムを目指す。 ・ヴァンフォーレ甲府やスタジアムの売店と協力し、リユース食器を全面導入 ・マイバッグ、マイ箸等の持参を推進 ・スタジアムのエコ化に向け、スタンプカードを活用した募金活動を実施 ・本事業のサイトの作成、シンポジウムの開催、DVDの制作等を通じた全国への情報発信

<p>身近なところでのリサイクルと若者などの就労支援</p>	<p>特定非営利活動法人 仕事工房ポポロ (岐阜県岐阜市)</p>	<p>食品廃棄物の資源化、アルミ付紙パックの回収事業を実施し、地域の交流を深めるとともに、就労支援が必要な若者等の自立にも貢献する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭系食品廃棄物の資源化のためのダンボールコンポストの制作講座の実施と実際に作った堆肥による野菜の栽培</li> <li>・市と連携し、市庁舎やコミュニティセンター等でのアルミ付紙パックの回収や回収した紙パックを利用した紙すき体験等の普及啓発の実施</li> </ul>
<p>竹・土・水の社会循環型3R事業 ～近江八幡の三方よしを活かして～</p>	<p>八幡酒蔵工房 (滋賀県近江八幡市)</p>	<p>竹林管理のために伐採された竹を竹炭、工芸品、堆肥などの材料として積極的に利用し、廃棄物の削減と放置竹林の管理による里地里山の保全につなげる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内の放置竹林を伐採・管理し、その竹を竹炭、工芸品、堆肥、その他の製品として利用・販売の実証</li> <li>・上記の製品に加工する技術の講習会を開催</li> </ul>
<p>京流「始末」「もったいない」から始める2Rスタイルプロジェクト</p>	<p>びっくり！ エコ実行委員会 (京都府京都市)</p>	<p>京都の「始末」や「もったいない」文化に基づく2Rの習慣、行動、知恵を発掘・記録し、現代社会に合わせた「京流2Rスタイル」にアレンジし、実践的に検証する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町家の住人、高齢者等の京都市民への聞き取り調査・記録・展示</li> <li>・主婦、専門家、企業、行政等による「京流2Rスタイル」へのアレンジのための検討</li> <li>・「京流2Rスタイル」の具体策の実践・検証</li> </ul>
<p>「衣類」も「人」も地域で活かされ循環する、持続可能な市民参加型ソーシャルビジネス実証実験（環境と福祉のコラボ）</p>	<p>衣サイクル研究会 (愛媛県松山市)</p>	<p>家庭、NPO、障害者共同作業所、企業、地方自治体が連携しながら、古着のリメイク、リペアの技術や「服育」の知識を習得するための講座等を開催し、家庭に眠る古着の回収と販売の取組を市全域に拡大する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リメイク、リペア講座の開催</li> <li>・モデル店舗での試験販売</li> <li>・夏休みの自由研究をテーマとした衣類の行方を追いかける親子バス研修の実施</li> <li>・「服育」セミナーの実施</li> </ul>

### 今後の予定

今回採択した事業については、年度末時点での事業の状況を評価した上で、その活動状況を循環型社会白書等を通じて広く一般に周知していく予定です。

## <参考>

### 事業の経緯及び目的

大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会の在り方や国民のライフスタイルを見直し、社会における物質循環を確保することにより、天然資源の消費が抑制され、環境への負荷の低減が図られた「循環型社会」を形成するため、平成12年6月に循環型社会形成推進基本法が公布され、平成20年3月には、同法に基づく新たな第2次循環型社会形成推進基本計画が閣議決定されました。同計画は、循環型社会の形成に関する施策を総合的かつ計画的に推進するものであり、循環型社会のイメージや具体的な目標を定めるとともに、その達成に向けて、国民、NGO・NPO、事業者、地方公共団体、国等の各主体が相互に連携を図りつつ、積極的な取組を推進していくことを求めています。

このため環境省では、NGO・NPOや事業者が地方公共団体と連携して行うリデュース、リユース、リサイクルやグリーン購入などの循環型社会の形成に向けた取組で、他の地域のモデルとなるような創意工夫に優れた事業を公募し、実証事業として実施することにより、循環型社会の形成に向けた地域からの取組を促進することとし、本事業を開始しました。

平成22年度は、2月9日（火）から3月19日（金）にかけて事業を募集し、全国から32件の応募があり、外部学識経験者による審査の結果、7件の事業を採択しました。

### 審査の概要

応募件数：32件

採択件数：7件

公募期間：平成22年2月9日（火）～3月19日（金）